

7/7・8・9

# いよいよ サミット開催 おもてなし

## 6月16日交通対策住民説明会

温泉地区	午後1時～2時30分 とうや湖コミュニティセンター
虹田地区	午後3時30分～5時 役場3階 防災研修ホール
洞爺地区	午後6時～7時30分 総合センター(青年研修室)

6月5日、北海道洞爺湖サミット懇話会が役場3階防災研修ホールで開かれ、その中で交通規制について説明がありましたので、お知らせします。

◆交通規制は？  
交通規制は、一時的な規制と会場直近の継続的規制の二つがあります。規制の日程は、両方とも7月6日～9日の4日間です。

一時的規制は、首脳などの移動に伴い、一時的に車の停止や迂回をお願いするものです。継続的規制は、①レイクヒル

## サミット期間中の交通規制は？

ファームからウインザーホテルに上がる町道花和6号線②その町道に連結している町道や私道③国道230号のレイクヒルファームを中心に全長5kmの範囲です。この範囲は通行止となります。

また路線バスについては、現在通常に近い形で運行できるように調整中とのことです。

期間中の交通規制に関しては、道路脇看板やラジオなどで周知します。

### ◆通行許可証は必要になるの？

継続規制の区域に居住している方、仕事上どうしても同規制区域に入らなければならない方については、『サミット用通行禁止道路通行許可証』を伊達警察署で交付予定です。

6月16日にも、町内3会場で説明会を行います。

### ◆お願い!!

サミット期間中(7月6～9日)は、関係市町村内を結ぶ幹線道路などの交通量増加が予想されます。マイカーの乗り入れ

自粛や事業車両の運行調整により、サミット行事の円滑な進行にご協力をお願いします。

※上記の規制は、世界情勢が現在と同様であることが前提であり、不測のデモやテロが発生した場合に大きく規制強化されることもありま

り、不測のデモやテロが発生した場合に大きく規制強化されることもありま

問合せ先 伊達警察署 ☎22-0110

## 海上保安庁から サミット開催に関するご協力のお願い

7月7日から7月9日までの間、洞爺湖町におきまして主要国首脳会議が開催されます。北海道洞爺湖サミット成功のためには、皆様のご協力が不可欠ですので、ご理解とご協力をお願いします。

### ●船舶の航行

海上保安庁ではサミット開催に当たり海上におけるテロ防止等治安の維持を図るため、北海道沖合海域及び内浦湾の海上警備を強化することとしております。漁労に従事する船舶以外のプレジャーボート等の船舶につきましては、サミット開催中、洞爺湖町沖合い約5キロメートル以内の海域での航行につき自粛をお願いします。

### ●船舶の管理

盗難船舶による犯罪を防止するため、係留船舶等の管理には十分注意してくだ

さい。また、第三者に対する船舶の借し出しについても自粛をお願いします。

### ●情報の提供

海上や海岸、あるいは漁港において、不審な事象や不審者を発見した場合には、緊急通報ダイヤル「118」番、または最寄りの海上保安部、海上保安署まで情報提供をお願いします。

### ■問合せ先

室蘭海上保安部  
管理課 ☎0143-23-3132

